

国保加入の皆さまへ

非自発的失業者の国民健康保険税の軽減について

平成22年4月1日から、倒産・解雇・雇い止めなどで離職された非自発的失業者の方の国保税を軽減する制度が始まり、今年度も引き続き行われます。軽減を受けるためには、申請が必要です。

■対象者／次の全てに該当する方。

- ①雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者と認定された方。
- ②失業時に65歳未満の方。
- ③平成21年3月31日以降に失業された方。
- *平成21年3月31日～平成22年3月30日の間に離職された方は、平成22年度に限り国保税が軽減されます。

■軽減額／該当者の前年中の給与所得を100分の30とみなして計算します。

■軽減期間／離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末まで

*軽減は平成22年度以降の国保税が対象となります。

■確認方法／雇用保険受給資格者証の「離職理由」欄の理由コードにより判定します。

*軽減を受けるためには、申請が必要です。

■申請に必要なもの

雇用保険受給資格者証、認め印



国民健康保険税の課税額の上限が改定されました

地方税法施行令の改正により、国保税の課税額の上限が改定され、平成23年度の国保税から適用されます。その内容は右のとおりです。

納税通知書は7月中旬に送付する予定です。



■課税額の上限の改定（1世帯当たり）

	(改定前)	(改定後)
▶基礎課税額の上限	50万円	→ 51万円
▶後期高齢者支援金等課税額の上限	13万円	→ 14万円
▶介護納付金課税額の上限	10万円	→ 12万円

スポーツセンターのトレーニングルームを使用して景品をもらおう！

■対象／南国市の国保被保険者

■応募方法／所定の応募用紙にトレーニングルーム使用料の領収印を押してもらい、10個たまったら、市民課国保係（〒783-8501 南国市大桶甲2301）またはスポーツセンター（〒783-0094 南国市前浜1344-3）に郵送または持参してください。

■応募用紙配布先／スポーツセンター、市民課国保係、保健福祉センター

■応募締切

- ▶1回目／平成23年9月30日(金)必着
- ▶2回目／平成24年3月9日(金)必着

■景品／抽選（2回）で各10名の方に景品を差し上げます。ただし、当選は1人1回までとなります。

■備考／初めてトレーニングルームを使用する時は、事前に説明を受ける必要があります。詳しくはスポーツセンター（☎865-8015）にお問い合わせください。



※申請先・お問い合わせは、市民課国保係（☎880-6555）まで

南国市エコプラン実行計画を策定

環境に優しいまちづくり

「エコシティなんこく」を目指して

いま、地球環境は深刻な危機に直面しています。世界各地で頻発する集中豪雨や干ばつなどの異常気象も、地球温暖化の影響であるといわれています。この温暖化の原因は、私たち人間の日常活動から生じる二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスであることは明かです。いまを生きる私たちは、将来の世代に恵み豊かな環境を引き継ぐために、英知を結集して行動し、この危機を克服していかなければなりません。

南国市では、自然環境や社会環境を守る『環境にやさしいまちづくり「エコシティなんこく」』の実現を目指すため、平成22年3月に「南国市エコプラン推進基本大綱」を策定しました。



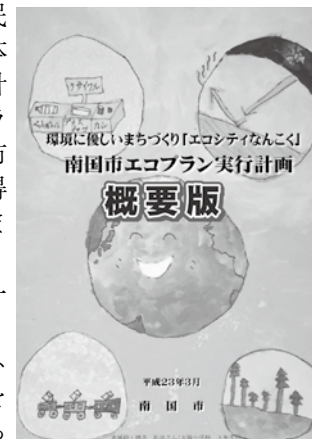
平成22年度に導入した電気自動車

一人一人のエコライフ取り組みが重要

そしてこのたび、市民の皆さんとともに、具体的に取り組む施策や方針である「南国市エコプラン実行計画」を公募の市民や関係機関の参加を得て策定することができました。

温暖化防止はもはや一刻の猶予ありません。私たち一人一人が省エネを心掛けた生活、ごみをできるだけ出さない暮らし、環境負荷の少ない商品の購入、住まいの断熱化や緑化など、さまざまなエコライフを実践していくために、「南国市エコプラン実行計画」概要版を配布します。市民の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

※お問い合わせは
環境課環境係（☎880-6557）まで



平成23年度地籍調査にご協力を

地籍調査事業による一筆地調査を奈路、岡豊町滝本・笠ノ川地区で行います（7月に関係者に対して説明会を開催予定）。

この調査は土地の一筆ごとの所有者、地番、境界などを確定するもので、災害時の境界復元や境界紛争の防止に役立ちます。地域ならびに関係者の皆さんのご協力をお願いします。

■土地所有者の方へのお願い

土地所有者の方は、8月ごろまでに隣接地の所有者と立ち会いの上で、事前に境界杭を設置してくださいよう、お願いします。

境界杭（無料）は、地元の地籍調査推進委員会に用意しています。希望される方は、地元の地籍

調査推進委員長までご連絡ください。

- ・奈路：川村一成 ☎862-3125
- ・岡豊町滝本：山崎紘道 ☎866-4462
- ・岡豊町笠ノ川：葛目正則 ☎862-2640

■実施区域（小字名）

- ▶奈路／新田、宮ノ谷、ミョウシダ、小森、東谷、中屋、藤岳、鬼ヶ平、坂口、杖谷、西屋敷
- ▶岡豊町滝本／大隅段々、大隅谷、大隅、天狗岩、打越、久保添、北日定谷、日定谷、ハリノ木谷、堂ヶ奈路一宮境、堂ヶ奈路、大岩谷、隅谷、車ヶ峠
- ▶岡豊町笠ノ川／樋ノ口、花ノ木、池尻、川原田、細田、在原、島屋敷、前田、西ノ久保



※お問い合わせは、建設課地籍調査係（☎880-6561）まで